

令和4年8月19日

各 所 属 所 長 様

公立学校共済組合広島支部長

令和4年度「健康づくり宣言」事業の実施について（通知）

データヘルス計画の一環として、組合員の生活習慣の改善及び健康の保持増進を支援するため、次のとおり「健康づくり宣言」事業を実施します。

これは、組合員自らが健康づくりの目標を立て、取組を行うことで、健康に関する行動変容を促すものです。

については、組合員に周知していただき、積極的に参加を勧奨してください。

1 対象者

公立学校共済組合広島支部組合員（任意継続組合員，被扶養者を除く。）

2 事業内容

(1) 参加種別

個人又はチーム（3人以上）

※ 重複しての参加を可とするが、ラッキー賞については1人1回とする。

(2) 健康づくり宣言（目標）

対象者は、健康づくりに関する目標を設定する。

(3) 実施期間

令和4年9月1日から令和4年12月31日のうち、継続した90日以上の間を取組期間として、各自で設定する。

(4) 参加申込

様式1-1又は様式1-2のエントリーシートにより申し込む。

申込期限：令和4年9月30日（金）

(5) 実施報告

取組期間終了後、様式2-1又は様式2-2の実施報告書により報告する。

報告期限：令和5年1月31日（火）

※(4)，(5)の提出方法

【郵送】〒730-8514 広島市中区基町9-42

公立学校共済組合広島支部健康管理係

【FAX】082-211-3353

【電子申請システム】

参加申込：https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10527

実施報告：https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10541

3 その他

- (1) 現在治療中の疾患等がある方は、必ず主治医と相談の上で参加してください。
- (2) 健康づくり宣言に参加していただいた組合員のうち、抽選によりラッキー賞を贈呈します。ラッキー賞の内容は決定次第別途連絡します。
- (3) 個人が特定できない方法で、取組状況を周知することがあります。また、当事業で知り得た個人情報は、当事業における利用勧奨のお知らせや、ラッキー賞の発送以外には使用しません。

担当 健康管理係

電話 082-513-4956 (ダイヤルイン)

(担当者 桐山)